

大和郡山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	89,420	34,406,404	87,872	5,277,876	15.3	19.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	569 (600)	2,172,692	524,650	842,596	3,539,938	6,221 (5,899)	5,815

(注)1 職員数は、25年4月1日現在の人数で、()内は再任用職員を含む職員数です。

2 給与費は、再任用職員のものを含みます。

3 職員手当には退職手当を含みません。

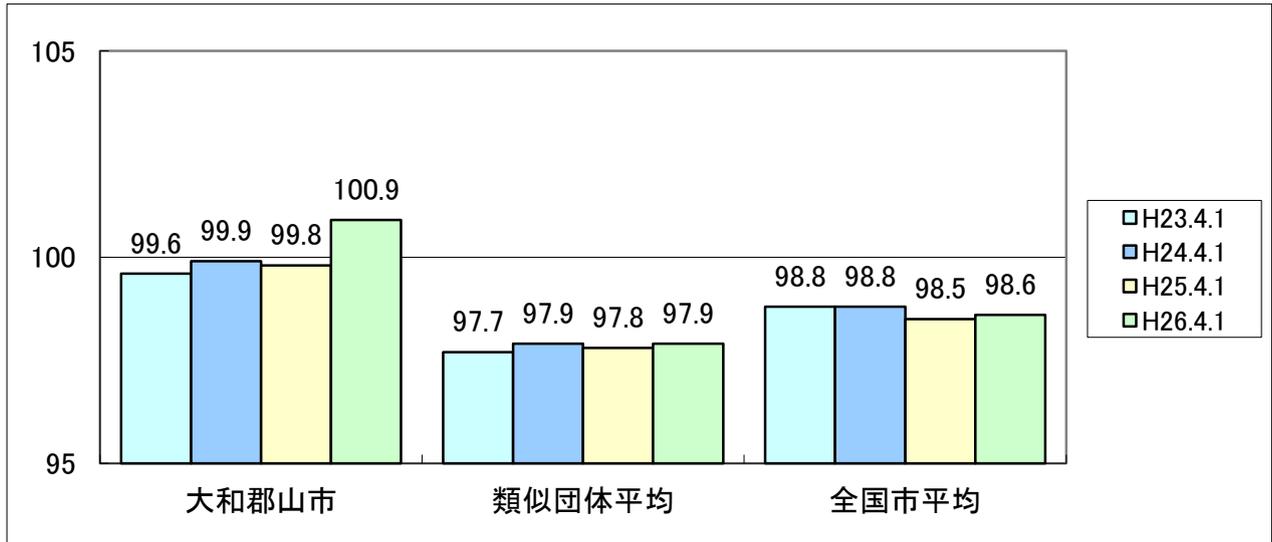
(その他)

◎大和郡山市集中改革プラン “リメイク大和郡山”プロジェクトにおける給与適正化の取組状況

給与等の減額状況

区分	減額状況		区分	減額状況		
特別職	市長	給料の10%(936,000)	H17.9月から H19.12月まで	管理職手当	支給率の削減(1%~2%)	H18.4月から
	副市長	給料の8%(795,800)			削減後の額の平均で定額化	H19.4月から
	教育長	給料の5%(703,000)			係長級の管理職手当の廃止	H19.4月から
	市長	給料月額の見直し 1,040,000 → 990,000 給料の10%(891,000)	H20.1月から	特殊勤務手当	24種類から5種類へ削減	H18.4月から
	副市長	給料月額の見直し 865,000 → 825,000 給料の8%(759,000)			5種類から4種類へ削減	H19.4月から
					保育業務手当の支給率の見直し 給料月額の3%から2%に	H19.4月から
	教育長	給料月額の見直し 740,000 → 705,000 給料の5%(670,000)			保育業務手当の支給率の見直し 給料月額の2%から1%に	H20.4月から
				保育業務手当の廃止	H21.4月から	
	一般職			地域手当	支給率の5%削減 (7%支給→2%支給)	H22.4月から H25.3月まで
			住居手当	持ち家主居手当の廃止	H24.4月から	
			給料月額	給与構造改革における 経過措置額の1/2減額 (減額の上限1万円)	H24.4月から	
				給与構造改革における 経過措置額の廃止	H25.4月から	
給料月額	職務の級の格付の見直し 4級主任から8級次長まで の格付を1級ずつ引き下げ ※適用は次の昇格時からとする。	H27.4月から				
通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員に 支給する通勤手当の支給率の見直し 2年間の経過措置期間を設けて 国家公務員の支給率に準じ、 段階的に改定。	H27.4月から				

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 フレハイレズ指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。
- ※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

採用抑制を継続的に実施したことにより職員の年齢構成の高齢化が進んだことに加え、経験年数階層の変動等により、指数は一時的に上昇しましたが、平成27年4月1日付をもって給与制度の総合的見直しを国家公務員に準じて完全実施したこと、同日付で職務の級の格付の見直しを実施したこと等から、次年度以降は改善されることが見込まれます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

一般行政職の給料について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ(世代間の給料水準の適正化を図るべく、高齢者層については最大4%程度の引下げ、若年者層については据え置き)を実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び大和郡山市の支給割合)

(支給割合) 国基準10%に対し、大和郡山市においては従前より7%を支給。

(実施時期) 市の財政状況等にかんがみ引き上げに係る見直しは行わずに、現状維持とします。

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大和郡山市	43.8 歳	346,522 円	430,586 円	402,389 円
奈良県	43.3 歳	335,823 円	419,190 円	377,567 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大和郡山市	46.1歳	67人	322,919円	401,034円	360,878円	—	—	—	—
うち清掃職員	46.2歳	51人	324,325円	416,087円	365,077円	廃棄物処理業	44.7歳	288,100円	1.44
うち給食調理員	46.8歳	14人	328,342円	362,024円	357,099円	調理士	42.1歳	252,000円	1.43
奈良県	51.5歳	98人	326,394円	380,800円	361,530円	—	—	—	—
国	50.1歳	3119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	34人	316,350円	352,255円	336,838円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大和郡山市	—	—	—
うち清掃職員	6,347,878円	3,939,100円	1.61
うち給食調理員	5,709,338円	3,365,800円	1.69

※民間データは、厚生労働省の賃金構造基本統計調査において公表されているもので、平成23年から平成25年の3カ年の平均の数値です。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、大和郡山市職員の状況が臨時職員を除く正規職員のみであるのに対し、民間企業の従業員にはアルバイト等の非正規職員を含んだ状況であり、比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた数値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大和郡山市	43.9 歳	336,393 円	388,373 円
奈良県	42.9 歳	358,446 円	403,308 円
類似団体	40.1 歳	302,285 円	332,987 円

※小・中学校(幼稚園)教育職の数値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		大和郡山市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	180,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	146,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	137,450 円	—
教育職	大学卒	181,700 円	201,900 円	—
	短大卒	164,400 円	179,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,200 円	369,138 円	397,691 円	425,627 円
	高校卒	— 円	— 円	※ 円	※ 円
技能労務職	高校卒	※ 円	※ 円	322,800 円	357,466 円
教育職	大学卒	— 円	359,700 円	※ 円	※ 円
	短大卒	※ 円	※ 円	— 円	※ 円

(注) 経験年数に該当する年数がない場合は、近似の年数を選んで記載しています。

※ 個人情報保護の観点から、職員数が1人である場合は表示していません。

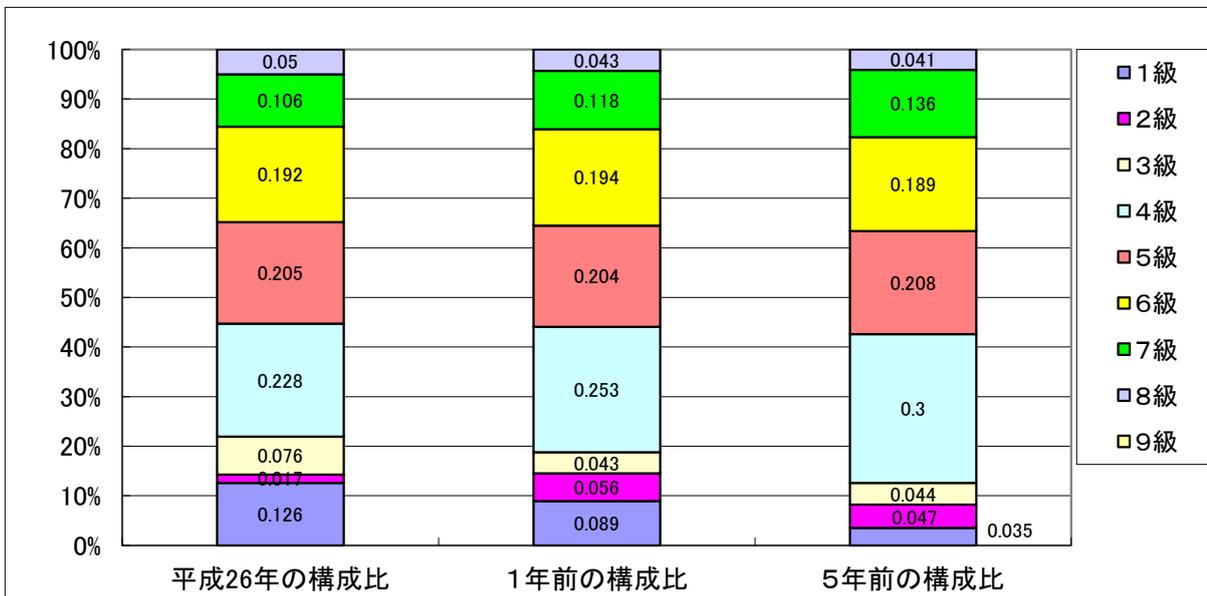
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補の職務	38 人	12.6 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事の職務	5 人	1.7 %	185,800 円	307,800 円
3 級	副主任の職務	23 人	7.6 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主任の職務	69 人	22.8 %	261,900 円	388,300 円
5 級	係長及び主査の職務	62 人	20.5 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長補佐の職務	58 人	19.2 %	320,600 円	422,600 円
7 級	課長及び主幹の職務	32 人	10.6 %	366,200 円	456,200 円
8 級	部長及び次長の職務	15 人	5.0 %	413,000 円	478,200 円
	計	302 人	100.0 %		

(注) 1 大和郡山市の一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注)

- ① 平成18年に9級制から8級制に変更しています。
(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合、6級を2つに分割)
- ② 平成27年に、国家公務員の給与制度に準じて職務の級の格付を変更しています。
(3級副主任と4級主任を統合して3級主任とし、5級係長から8級次長までを1級ずつ繰り下げて格付)

平成18年 給料表の 改定	事務・技術員	事務・技術吏員	主任	係長・主任	課長補佐	課長	部・次長	
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
平成27年 職務の級の 格付の 見直し	主事補	主事	副主任	主任	係長	課長補佐	課長	部・次長
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	主事補	主事	主任	係長	課長補佐	課長	次長	部長
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給の判定については、休暇日数等の勤務状況について所属長からの報告に基づき行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大和郡山市		奈良県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,404 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,511 千円		—	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当については、判定期間中の勤務状況(病欠休暇、育児休業等)を反映させ、支給割合を決定しています。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

大和郡山市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,575 千円	25,112 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		189,892 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		316,486 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	7 %	537 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレース指数		98.1	
(ラスパイレース指数)		(100.9)	

(注)平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間は、支給率を7%から9%に変更していました。

(注)地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数をいいます。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		22,547 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		417,537 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		9.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
環境処理手当	清掃業務職員	し尿くみ取り及びごみ収集	日額 1日 2,000円 半日以上1日未満 1,000円 半日未満 0円
犬猫等死体処理手当	清掃業務職員	犬猫等の死体処理作業	1匹につき 900円
投入槽清掃手当	清掃業務職員	衛生処理場、投入槽の清掃	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	96,623 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	219,597 円
支給実績(24年度決算)	78,489 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	194,761 円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族(1人まで) 11,000円 満16歳の年度初～満22歳の年度末までの子:1人につき5,000円を加算	同じ		73,213 千円	241,627 円
住居手当	借家:最高支給限度額:27,000円 ※H24年度より持ち家住居手当を廃止	同じ		21,969 千円	264,686 円
通勤手当	交通機関利用者: 全額支給限度額 55,000円(6ヶ月定期分支給) 自動車等利用者: 2km以上で5kmごとに13段階の区分(最高限度額24,500円)	一部異なる	自動車等利用者2,000円加算 ※H27年度より加算を廃止(2年間の経過措置あり)	49,779 千円	97,224 円
管理職手当	部長級 72,900円 次長級 60,600円 課長級 45,000円 課長補佐級 33,200円	異なる	役職に応じ25%を超えない額	69,332 千円	484,839 円

宿日直手当	宿直勤務または日直勤務 1回につき 4,200円 勤務時間が5時間に満たない 場合は、2,100円	同じ		110 千円	36,666 円
-------	--	----	--	--------	----------

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	市 長	891,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	1,000,000 円	440,000 円	
	副 市 長	759,000 円	()	830,000 円	375,000 円	
	議 長	690,000 円	()	698,000 円	310,000 円	
	副 議 長	620,000 円	()	620,000 円	245,000 円	
	議 員	560,000 円	()	560,000 円	222,000 円	
期 末 手 当	市 副 市 長	(25年度支給割合)		2.95 月分		
	議 副 議 長 員	(25年度支給割合)		2.95 月分		
退 職 手 当	市 副 市 長	(算定方式)		(支給時期)		
	市 副 市 長	給料月額 × 勤続月数 × 51 / 100 給料月額 × 勤続月数 × 30 / 100		任期满后時 任期满后時		
備 考						

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

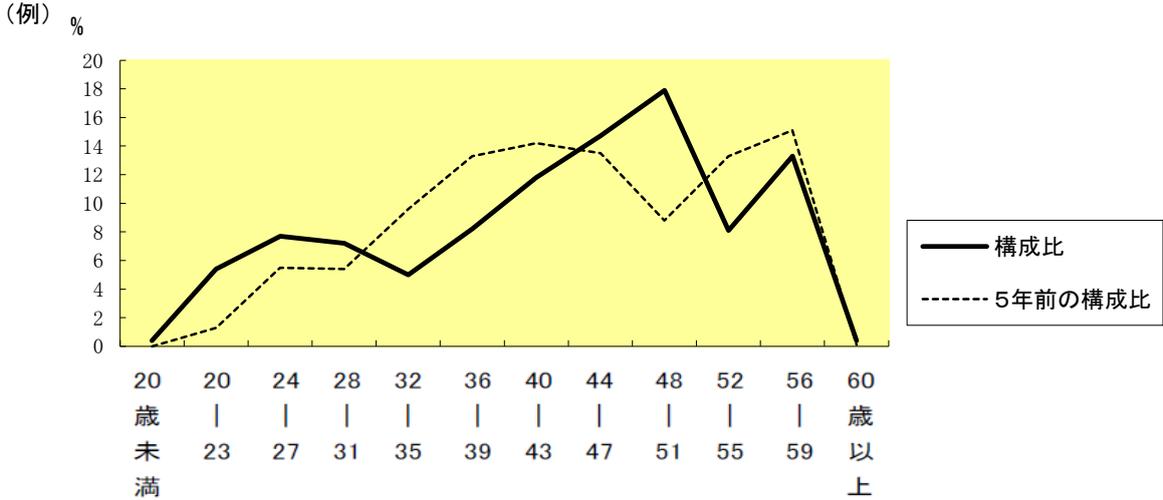
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	異動に伴う減 休職者の補充 異動に伴う増 異動に伴う増 事務の統廃合縮小及び欠員不補充
		総 務	75	75	0	
		税 務	30	30	0	
		労 働	3	2	△ 1	
		農林水産	11	12	1	
		商 工	6	7	1	
		土 木	49	50	1	
		民 生	137	141	5	
	衛 生	79	79	0		
		計	396	402	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人)
	教育部門	96	95	△ 1	異動に伴う減	
	消防部門	78	0	△ 78	事務の広域処理化	
	小 計	570	497	△ 72	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	24	22	△ 2	事務の統廃合縮小	
	下 水 道	11	11	0		
	そ の 他	27	27	0		
	小 計	62	60	△ 2		
合 計		632	557	△ 74	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.40 人	
		[1,025]	[1,025]	0		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 平成26年4月1日付をもって消防部門の職員は奈良県広域消防組合の所属となりました。

(2)年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	30人	43人	40人	28人	46人	66人	82人	100人	45人	74人	1人	557人

(3)職員数の推移

(単位：人、%)

部門別	H21	H22	H23	H24	H25	H26	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	426	418	398	399	396	403	△ 23 (- 5.4 %)
教育	110	106	103	99	96	95	△ 15 (- 13.6 %)
消防	83	80	75	77	78	0	△ 83 (- 100.0 %)
普通会計	619	604	576	575	570	498	△ 121 (- 19.5 %)
公営企業等会計	72	68	61	61	62	60	△ 12 (- 16.7 %)
総合計	691	672	637	636	632	558	△ 133 (- 19.2 %)

(各年4月1日現在)

(注)1 上記は各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 平成26年4月1日付をもって消防部門の職員は奈良県広域消防組合の所属となりました。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
25年度	千円 1,888,990	千円 159,279	千円 230,793	% 12.2	% 12.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 10,022千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 33	千円 118,067	千円 25,111	千円 44,495	千円 187,673	千円 5,687	千円 6,123

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

◎大和郡山市集中改革プラン “リメイク大和郡山”プロジェクトにおける給与適正化の取組状況
給与等の減額状況

区分	減額状況		区分	減額状況			
一般職	特殊勤務手当	年末年始勤務手当の見直し 5,000円から4,000円	H18.4月から	一般職	特殊勤務手当	企業手当の見直し 5級以下 給料月額1% 上限 3,000円	H26.4月から
		緊急出勤手当の見直し 5,000円から4,000円	H18.4月から		管理職手当	支給率の削減(1%~2%) 削減後の額の平均で定額化 係長級の管理職手当の廃止	H18.4月から H19.4月から H19.4月から
		企業手当の見直し 7級 給料月額2%を廃止 6級 給料月額3%から1.5% 5級以下 同 6%から5%	H18.4月から		地域手当	支給率の5%削減 (7%支給→2%支給)	H22.4月から H25.3月まで
		年末年始勤務手当の見直し 4,000円から3,000円	H19.4月から		住居手当	持ち家主居手当の廃止	H24.4月から
		企業手当の見直し 6級 給料月額1.5%から0.5% 5級以下 同 5%から4%	H19.4月から		給料月額	給与構造改革における 経過措置額の1/2減額 (減額の上限1万円)	H24.4月から
		年末年始手当の廃止	H20.4月から		給料月額	給与構造改革における 経過措置額の廃止	H25.4月から
		企業手当の見直し 6級 廃止 5級以下 給料月額4% 上限 13,000円	H20.4月から		給料月額	職務の級の格付の見直し 4級主任から8級次長まで の格付を1級ずつ引き下げ ※適用は次の昇格時からとする。	H27.4月から
		緊急出勤手当の見直し 4,000円から3,000円	H20.4月から		通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 に支給する通勤手当の支給率の見直し 2年間の経過措置期間を設けて 国家公務員の支給率に準じ、 段階的に改定。	H27.4月から
		企業手当の見直し 5級以下 給料月額3% 上限 8,000円	H23.4月から				
		企業手当の見直し 5級以下 給料月額2% 上限 6,500円	H24.4月から				
		企業手当の見直し 5級以下 給料月額1%	H25.4月から				

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大和郡山市	51.0 歳	335,482 円	473,921 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大和郡山市・水道事業		大和郡山市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,348 千円		1,404 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
有		有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

大和郡山市・水道事業			大和郡山市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	3,575 千円	25,112 千円

(注)平成23年度より退職手当は、一般会計との協定書により、いったん全額一般会計から支出し、水道事業会計に所属していた月数に応じ、一般会計に負担金として支出しています。

平成24年度の負担金の支出額は、8,262 千円です。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		9,844 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		339,448 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	7 %	28 人	7 %

(注)平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間は、支給率を7%から9%に変更していました。

エ 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		601 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		46,230 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		39.4 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業手当	公営企業業務に従事している職員 で行政職5級以下の企業職員	公営企業業務	給料月額×1% (3,000円を上限とする)
緊急出動手当	公営企業業務に従事している職員	勤務時間外の緊急業務	日額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,323 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	96,791 円
支給実績(24年度決算)	2,929 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	122,041 円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	市に同じ	同じ		4,940 千円	274,444 円
住居手当	市に同じ	同じ		235 千円	235,000 円
通勤手当	市に同じ	同じ		2,407 千円	77,645 円
管理職手当	市に同じ	同じ		4,640 千円	515,555 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 2,117,052	千円 58,577	千円 79,430	% 3.8	% 3.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 13,665千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 14	千円 48,794	千円 11,269	千円 18,353	千円 78,416	千円 5,601	千円 6,093

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

◎大和郡山市集中改革プラン “リメイク大和郡山”プロジェクトにおける給与適正化の取組状況

給与等の減額状況

区分	減 額 状 況		区分	減 額 状 況	
一般職	管理職手当	支給率の削減(1%~2%)	一般職	給料月額	職務の級の格付の見直し
		削減後の額の平均で定額化			H27.4月から 4級主任から8級次長まで の格付を1級ずつ引き下げ ※適用は次の昇格時からとする。
		係長級の管理職手当の廃止			
	特殊勤務手当	下水処理手当の廃止		H27.4月から	
	地域手当	支給率の5%削減 (7%支給→2%支給)			H27.4月から
	住居手当	持ち家主居手当の廃止			
給料月額	給与構造改革における 経過措置額の1/2減額 (減額の上限1万円)	H27.4月から			
	給与構造改革における 経過措置額の廃止		H25.4月から		
			通勤手当	自動車等を使用して通勤する職員 に支給する通勤手当の支給率の見直し 2年間の経過措置期間を設けて 国家公務員の支給率に準じ、 段階的に改定。	

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大和郡山市	47.6 歳	327,839 円	466,762 円
団体平均	44.0 歳	340,516 円	507,458 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大和郡山市・下水道事業		(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,311 千円		1,404 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
有		有	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(26年4月1日現在)

大和郡山市・下水道事業			大和郡山市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	3,575 千円	25,112 千円

※ 当分の間、退職手当については、一般会計で支出します。

ウ 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		4,408 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		314,857 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	7 %	14 人	7 %

(注)平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間は、支給率を7%から9%に変更していました。

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	658 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	59,818 円
支給実績(24年度決算)	1,547 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	128,917 円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	市に同じ	同じ		1,875 千円	208,333 円
住居手当	市に同じ	同じ		795 千円	198,750 円
通勤手当	市に同じ	同じ		1,024 千円	128,000 円
管理職手当	市に同じ	同じ		1,337 千円	445,666 円